

令和2年度

教育行政執行方針

羽幌町教育委員会

■ はじめに

現在の日本は、人口減少と高齢化の進展、これに伴う地域コミュニティの弱体化が進んでいる一方、幅広い産業構造の変革等を伴う超スマート社会や医学の進歩、生活水準の向上等により平均寿命が伸長する人生 100 年時代の到来が予測されております。

今後は、こうした社会を見据え、これからの時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材の育成が求められており、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを、教育政策の中心に据えて取り組んでいく必要があります。

このため、学校教育では、児童生徒が「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力」を育むよう、順次進められる新たな学習指導要領の着実な実施として、これまでの教育実践の蓄積に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の工夫や改善に努めるほか、教職員が学習指導に傾注できるよう教育環境や校務環境の整備、勤務時間の縮減に向け「羽幌町立学校における働き方改革の実施計画」に基づく取組を推進してまいります。

また、学校教育の充実のためには、学校と地域による連携・協働と、家庭や地域の教育力向上を図る必要があります。より多くの方に学校活動に対する理解を求めるため、学校行事への参加を促進するほか、コミュニティ・スクールの推進による関係者の学校行事への参画や支援、更には、子育て機関と連携し個々に応じた支援体制の充実に努めてまいります。

一方、社会教育では、「社会の持続的な発展を牽引するための人材育成」や「生涯学び活躍できる環境整備」などの必要性が掲げられております。町民の皆さんがこれまでの学習や生活で身に付けた知識や経験、技能などを、社会教育活動を通じて地域に還元いただき、多様な分野における人材の育成と、その基盤となる施設の充実に努めていくものとしております。町民自らが地域の担い手として主体的に活動し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、教育とは「人を育てる」という基本的な考えを念頭に、令和 2 年度においても学校教育や社会教育を通じて、現代社会や地域に不可欠となる人材育成に努め、このために必要となる関連施策を広範囲にわたり実施してまいります。

以下、施策毎に主な取組内容等について申し上げます。

■ 学校教育

1 教育を推進するための条件整備

各学校において、学力や体力の向上に向け、教員による積極的な研修実施・参加等による自己研鑽、児童生徒に対する個別・習熟度別指導の実施などが進められておりますことから、学校現場に視点を置いた取組に引き続き努めてまいります。

【主な事業】

- ① 校用備品、義務教育教材・理科設備購入（継続）
- ② 教育支援員配置（継続）
- ③ 学校図書整備事業（継続）

2 教育環境の整備

学校施設は、児童生徒の学習の場であると同時に地域住民の活動にも利用されており、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

教職員住宅につきましては、緊急度を勘案しながら計画的な整備・改修を進めてまいります。

天売複合施設は、基本設計を基とした実施設計や地質調査のほか、建設場所確保に向けた住宅解体などを実施いたします。

【主な事業】

- ① 学校施設管理事業（継続）
- ② 教職員住宅管理事業（継続）
- ③ 天売複合施設整備事業（継続）

3 地域とともにある学校づくり

学校教育の充実を図るには、学校、家庭、地域などによる連携が重要です。教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者や地域住民等へ情報提供し、学校と地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指します。

【主な事業】

- ① コミュニティ・スクール運営事業（継続）

4 教育の質を高められる環境づくり

学校が教育機能を十分に発揮するためには、全ての教職員が教育目標等を共通認識し、資質や能力の研鑽に努め、自らの役割を的確に果たすことが重要であります。このため、教職員としての知識や能力向上を図るための研修機会を提供するとともに、

学校や教職員の多岐にわたる業務を改善し、授業やその準備等、本来の業務に集中できる環境を構築してまいります。

【主な事業】

- ① 校務支援システム導入事業（新規）

5 心身ともに健全な人間性と社会性を育む環境づくり

児童生徒が心身ともに健全な人間性と社会性を育むためには、規則正しい生活習慣の育成と問題行動を未然に防止することが重要です。生活習慣の育成については、児童生徒の生活リズムの向上に向け、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続し、朝食をとらずに登校することなどがないように、家庭、学校、地域が連携した取組を進めます。

また、学校現場において児童生徒の小さな変化を見逃すことのないよう関係機関が連携し、問題解決に向けた指導及び支援体制の整備に努めてまいります。

【主な事業】

- ① スクールソーシャルワーカー派遣事業（新規）

6 高等学校教育の振興

天売高等学校は、進学や就職に備えた修学形態のもと、地域に根ざした特色ある教育を実践しており、地域コミュニティの維持にも欠かすことのできない貴重な存在となっております。一方で、地元中学生が不在でありますことから、高校存続に向け、島外からの入学生確保のための募集活動を継続していく必要があります。今後も、学校、地域、行政が一体となり、魅力ある教育活動と島外生徒の受入に取り組んでまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進されています。今後も魅力ある学校づくりに対して、資格取得、部活動、学力向上等への支援を継続し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

【主な事業】

- ① 天売高等学校生徒募集事業（継続）
- ② 天売高等学校学生寮運営事業（継続）
- ③ 羽幌高等学校教育振興会補助事業（継続）

7 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、日常生活における正しい食事のあり方、望ましい食習慣の形成、食に

対する感謝の心など、多くの要素が含まれておりますことから、食育教育としての指導に引き続き努めてまいります。

施設の運営管理につきましては、衛生面や調理作業の効率化等に配慮した施設や調理機器の更新等を行い、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

【主な事業】

- ① 施設設備更新事業（排水管取替工事、消毒保管庫設置工事等）（継続）

■ 社会教育

1 幼児・少年教育

少年期は、自主性や社会性を身に付ける大事な時期でもあります。地域が子どもたちを守り育てる体制づくりが重要であり、関係機関と連携を図りながら、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長し、豊かな情操と善悪の判断、社会生活上でのルールなどを学習する機会の充実を図ってまいります。

また、姉妹都市との絆を深め、この意義を後世に受け継ぐことを目的とした「石川県内灘町」への青少年交流訪問事業を行います。

【主な事業】

- ① 子ども自然教室、ほっとクラブ（継続）
- ② のびのび子育て公演、小・中高生舞台鑑賞（継続）
- ③ 姉妹都市文化スポーツ交流（継続）

2 成人教育

個々の価値観が多様化している環境の下、日々の生活の中に「うるおい」や「喜び」の提供を行うための講座の開設や、各種サークル活動やPTAへの支援を行うことで、多くの学習機会の提供に努めてまいります。また、60歳以上の方を対象とした「いちい大学」では、「生きがいつくり」「健康づくり」「仲間づくり」を基本理念に、急激に変化する社会への適応能力を高めるとともに、自主性をもって考える学習機会を提供し、充実した生活を見出すための支援を行ってまいります。

【主な事業】

- ① いちい大学、成人講座、天売高等学校開放講座（継続）
- ② 羽幌高等学校PTA地域探訪・教養講座補助（継続）

3 家庭教育

家庭教育は、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を培う重要な役割を担っているすべての教育の原点であります。家庭の教育力向上には、親が子どもの教育を行うための知識・技能と態度について学ぶことが必要であり、併せて、親と子どもの成長を社会全体で支えることも重要でありますので、そのための学習機会や情報提供をこれまでと同様に行ってまいります。

【主な事業】

- ① 羽幌町青少年問題協議会（継続）
- ② 羽幌町子ども会育成連絡協議会及び羽幌町内小中学校PTA連合会補助（継続）

4 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、爽快感や達成感、他者との連帯感など精神的な充実感のみならず、体力向上や生活習慣病の予防など、心身ともに健康で充実した生活を送るためには欠かせないものであります。今後においても、誰もが気軽にスポーツ活動に親しみ、参加できる環境の充実を図ってまいります。

工事期間の延長により、完成が遅れておりました武道館の建替えにつきましては、4月初旬に開設する運びとなり、指定管理者による総合体育館との一体管理運営となります。今後は、快適な環境の下で、利用者に喜ばれる施設運営を行ってまいります。

【主な事業】

- ① 総合体育館指定管理事業（継続）
- ② スポーツ教室（コーディネーショントレーニング、水泳）・学校プール開放（継続）
- ③ マラソン大会実行委員会補助（継続）
- ④ 町民スキー場びゅうまつり・おろろんウィンターフェスティバル（継続）

5 文化活動

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな活力ある社会形成にとって極めて大きな意義があります。このため、文化・芸術活動を広く奨励するための取組が必要であり、引き続き羽幌町文化協会への支援を行うほか、町民芸術祭の開催による発表の機会の提供を行ってまいります。

また、芸術鑑賞事業では、天売島・焼尻島においても開催し、文化芸術に対する関心を高めながら文化の振興を図ってまいります。

文化・芸術活動の拠点である中央公民館においては、老朽化が進んでいる舞台音響設備などの更新工事等を実施し、鑑賞や発表の場を引き続き提供してまいります。

「書の北溟記念室」においては、本町出身の中野北溟氏から寄贈された作品全ての表装が完了しましたので、展示方法にも工夫をしながら来館者のニーズにお応え出来るよう努めてまいります。

【主な事業】

- ① 離島地区芸術劇場（継続）
- ② 芸術鑑賞バスツアー（継続）
- ③ 町民芸術祭実行委員会補助、文化協会事業運営補助（継続）
- ④ 公民館施設管理事業（大ホール舞台音響設備改修、舞台吊物操作制御盤修繕、映像機器設置）（新規）

6 読書活動

近年における情報メディアの発達・普及により、読書環境は大きく変化しており、「読書離れ」が指摘されております。読書は、成長過程にある子どもたちが健やかに育つ上において果たす役割は大きく、言葉を学び、個性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものであります。こうしたことから、年齢に応じた事業を展開し、幼児期から図書室に馴染み、本を楽しむ環境づくりが必要であり、ブックスタート、セカンドブックプレゼントによる子育て支援、おはなし会やブックフェスティバルの開催、各学校への図書司書派遣による学校図書館との連携を行いながら、読書活動推進の取組を進めてまいります。

また、生涯学習の場として公民館図書室の充実を図りながら、利用者のニーズに対応し、地域に根ざし身近で利用しやすい図書サービスの展開を目指してまいります。

【主な事業】

- ① ブックスタート、セカンドブックプレゼント、おはなし会補助（継続）
- ② 学校ブックフェスティバル、児童・生徒読書感想文コンクール（継続）
- ③ 図書室講座、巡回文庫（継続）
- ④ 学校図書館連携事業（継続）

以上、令和2年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、学校教育、社会教育、各関係機関、団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。